

申3号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ団体交渉⑤

12項 磐越西線郡山～喜多方間における多客期の列車巡視の頻度を5日に1回とした根拠を明らかにすること。また、条件によってはパートナー会社で列車巡視を可能とする等、パートナー会社と連携して列車巡視業務を柔軟且つ適切に行える業務体制へとルール等の見直しを行うこと。

(組) 実施基準の列車巡視はJR、それによらない列車巡視は移管エリアはP社でも良いってことでは可能なのか。

(会) P社の列車巡視というのは、ピンポイントでこの設備を確認してくださいというもの。今回P社の列車巡視を可能としたのは、現場からの自動再投入時の巡回ができないときに列車巡視でP社が行けないかという声が上がったので、運車部と調整をしてP社の方も乗務員室に立ち入れるということが成立した。

(組) P社はピンポイントでの確認ということであれば、多客輸送期間であっても実施基準に当てはまらない列車巡視であればP社にお願いすることはできないか。

(会) 今すぐにとは難しいかもしれないが、次年度以降他の移管する新白河メセ、白石メセ、古川メセといったところもあるので、そういったところも含めてTEMSのほうと打ち合わせをしながら行っていくことは可能かと考えている。

13項 技術センターにおける業務の簡素化における単価契約工種の拡大について、設計担当者一人当たりの業務量を軽減し時間外労働の短縮を図るため、必要な工種の追加申請がタイムリーに設計変更へと反映させることができるようにすること。

(組) 現場の声からするとまだまだ反映されるまで期間が掛かっているというのが現状である。単価契約が工種追加されないと別の例えば小規模工事だとか別な工事を、要は手間が掛かる仕事をやらなくてはならないということになってしまうので、そういったことは現場からの意見だとかそういった申請内容は速やかに反映するようにお願いしたい。

(会) 新たなものになってくると積算をして乗率などを入れた中で本社で確認をしてOKが出てから支社の中で工事書類を設計変更の書類を作るということになるので、タイムリーに行いたいということではあるが、手間がこちらのほうも掛かるというのがあるので、ある程度現場からの声を集約した中で、一気に行っていきたいと考えている。そのために今できる範囲でないのであれば、申し訳ないが少額でお願いすることはある。少額工事についても金額は上がったので、契約のほうも少し現場の負担も少し軽減されていると思うが、そちらのほうについても現場と支社で協力しながら進めていきたいと考えている。